

令和7年度第1回 鳥取県協働連携会議

日 時： 令和7年10月9日（木）
10：00～11：30

場 所： 第15会議室（オンライン）

1. 開会

2. あいさつ（行政体制整備局長）

3. 議題

（1）規制改革について

（2）民間事業者と県による協働の取組について

（3）鳥取県協働連携ガイドラインの改定について

4. 閉会

(1) 規制改革について

- ① アナログ規制の見直しの現状
- ② 全庁的なカイゼン活動に伴う添付書類の削減等
- ③ 手続き見直しポストの現状と活性化
- ④ 行政手続のオンライン化

(2) 民間事業者と県による協働の取組について

- ① 民間提案事業サポートデスクへの提案・相談の対応状況
- ② 包括連携協定の取組状況
- ③ PFS(成果連動型民間委託方式)の推進について
- ④ PFI事業の取組状況
- ⑤ 指定管理者制度による取組状況
- ⑥ 広告事業・ネーミングライツの取組状況

(3) 鳥取県協働連携ガイドラインの改定について

- ① 鳥取県協働連携ガイドラインの改定

規制改革 ①

アナログ規制の見直しの現状

背景・目的

- 行政制度の多くが未だ書面、対面といったアナログ的な手法のみを前提としていることから、アナログ的手法のみに限定し、デジタル化の障壁となる規制（アナログ規制）を見直していくことが必要。
- 「常駐義務」「実地監査」「対面講習」などの項目について、デジタル化の障壁となる規制の点検を行い、地域の実情にあわせた見直しを実施。

取組状況

令和5年6月	アナログ規制の点検・見直しの実施について全庁に通知、DBを用いて規制の点検作業を依頼するとともに説明会を開催
令和6年3月	点検作業結果をとりまとめ、順次見直しを実施 ※対象規律の洗い出し・点検の結果、944件がアナログ規制に該当する条項等と位置づけ、4つの見直し方針（「見直す」、「継続検討」、「対応済」、「現状維持」）に分類し見直しを実施。
令和6年6月	フォローアップ調査を実施
令和7年3月	条例・規則の一括改正
令和7年7月	フォローアップ調査（第2回目）を実施 ⇒見直す、継続検討となっている約280件について回答を精査し、規制の見直しを実施

規制改革 ②

全庁的なカイゼン活動に伴う添付書類の削減等

背景・目的

- 本県では、限られた行政資源（人員・予算等）で、行政サービス維持・向上を図るため平成22年度からカイゼン活動（※）に取り組んでいるが、令和7年度は全庁的に取り組むカイゼンテーマを設定し、集中的に申請・経由事務の点検・見直しを実施している。
※カイゼン活動 … 職員の創意工夫を結集した鳥取県方式の業務改善の取組

取組状況

- 県民・職員双方の負担軽減につながるテーマについて見直しを行うこととし、対象事務の洗い出し、見直しの方針の検討を全庁所属へ依頼済。
- 県の規則・要綱等で添付書類の提出等を明記している申請事務を対象とし、必要最低限の提出部数への見直しやとっとり電子申請サービス等の利用等により添付書類の削減等を行っていくこととしている。

設定テーマ

1. 添付書類の削減
2. 基準日数（県民の申請期限や県の標準処理期間）の緩和
3. 進達等経由事務の点検・見直し

規制改革 ③

手続き見直しポスの現状と活性化

県に関する行政手続や規制の見直しの提案を受け付け、県庁内の関係部署への橋渡しや調整等を行うワンストップ窓口として「手続き見直しポス」を設置し、県民の利便性向上や地域活性化等につなげる取組を行っている。

受付件数（R7.9時点）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
提案受付件数	1	1	2	0	0
対応中	1	0	0	0	0
提案実現・一部実現	0	1	1	0	0
現行規定で対応	0	0	0	0	0
現状維持	0	0	0	0	0
対象外	0	0	1	0	0

今後の取組

- 対応中となっている案件（申請のオンライン化及び申請フォームの統一化）について、本年度立ち上げた行政改革PTで決定した方針に従って行政手続等に関するオンライン化を進めていく。

※ 詳細は次のスライドを参照

- 「手続き見直しポス」への提案は低調な状況が続いているため、活用促進に向け個人・民間事業者等への周知を図る。

取組例：チラシ作成・窓口配架・関係機関配布、メルマガ配信等

行政手続のオンライン化

これまでの取組（既報告事項含む）

- 県及び県内の全市町村で共同利用する第2期電子申請システムを導入
- 行政手続きのオンライン提供の更なる拡大を図ることを目的に県が権限を有する許認可や届出手続き、補助金関係等の全体像を把握するため、全庁調査を実施
- 電子申請に関する職員向け研修や相談会の実施と活用周知

今後の取組

- 行政手続きに係るオンライン提供原則化の推進を図るため、令和9年度末までの「主要な行政手続のオンライン提供の割合100%」の達成に向け、改めて庁内実態調査を行った上で、県民や事業者の視点から優先順位をつけながら、年次計画を立てて手続きのオンライン化（業務フローや様式の見直しを含む）を加速していく。
 - 月50件以上の申請等が行われる手続きを対象として、オンライン化の導入を図る。
具体例：河川区域内の土地占用許可、麻薬及び向精神薬取締法に基づく届出などの手続きについて電子申請システムの活用を検討
- 継続して相談会を開催し電子申請様式の作成を支援。
- 庁内の実態調査の結果を基にオンライン化を進める各所属への相談会利用を促進。

民間事業者と県による協働の取組 ①

民間提案事業サポートデスクへの提案・相談の対応状況

受付件数（R7.9時点）

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
提案受付件数	32	24	26(3)	30(2)	30(11)
確認中	0	0	0	2	3
調整中	1	0	3	1	4(2)
対応中	0	0	0	0	5(1)
提案実現・一部実現	14	8	11(3)	14(2)	17(8)
断念	2	1	0	0	0
取下げ・連携困難等	15	15	12	13	1

※表中括弧表記は「県課題提示型」による提案・相談件数

県課題提示型

- 令和7年度は行政改革PTで決定した方針に従って「県課題提示型」を活用推進することとしている。
※「県課題提示型」…全庁から地域活性化や県の課題解決につながる行政テーマを募集し、応募のあった課題について、民間事業者に対し事業提案を公募する。
- 7月に11件の行政テーマに対する提案の公募を開始し、民間企業への働きかけを行っている。
（募集案件の一覧は次のスライドを参照）

民間事業者と県による協働の取組 ①

● 民間提案事業サポートデスク「県課題提示型」一覧

テーマ	募集内容	担当課
「とっとりの未来予想図」を活用した各種事業の提案	・「とっとりの未来予想図」の普及啓発に資する取組の提案 ・「とっとりの未来予想図」の実現に向けた官民共創による新規事業の提案・意見交換	とっとり未来創造タスクフォース
性別に関するアンコンシャス・バイアスに伴う「働きづらさ」(暮らしづらさ・生きづらさ)の解消	職業生活等において性別の違いに伴う役割の押し付け・決め付けなどによってモヤモヤした思いやその経験などについて語り合いながら、課題の解決策を一緒に考える意見交換機会提供に係る提案	県民運動課
世界陸上ジャマイカ事前キャンプ受入への協力	陸上ジャマイカ選手団の事前キャンプ受け入れに当たり協力いただける企業の募集	スポーツ振興局スポーツ課
大規模スポーツ大会等に向けたボランティア募集、育成、配置	ワールドマスタースゲームズ2027の開催に当たり、国内外から来県される選手団へのおもてなしや大会の運営サポートなどを行っていただくボランティアの募集、育成、配置までを要請に応じて対応して頂ける事業者の募集	スポーツ振興局関西ワールドマスタースゲームズ課
県民の健康増進、健康寿命の延伸	(1)無理なく自然に健康になれる環境づくりに関する提案(例:ゲーム感覚で歩数を増やせるウォーキングアプリの活用など) (2)がん対策として、がんに関する正しい知識やがん検診普及啓発・受診勧奨の協力に関する提案	健康医療局健康政策課
子育て王国とっとりサイトの利用率向上	子育て王国とっとりサイトの利用率向上や県内の子育て当事者が情報が欲しい時にサイトにたどり着くための提案	子育て王国課
消費者トラブル防止に向けた啓発及び相談窓口の認知度向上	(1)消費生活相談窓口188の認知度向上 (2)住民への消費者トラブル防止のための注意喚起・啓発活動	くらしの安心局消費生活センター
北条川放水路の河口閉塞を効率的に解消する方策	令和7年度に実施する北条川放水路の河口閉塞に係る現地実験を見学するなど、この実施状況を確認したうえで、切欠き(水みち)を効果的かつ効率的に作ることのできる幅広いアイデアやアドバイス	中部総合事務所 県土整備局
鳥取県労働委員会PR動画の制作	(1)労働委員会PR動画の企画・制作 (2)動画内容の企画提案 (3)PR動画の今後の展開	労働委員会事務局
不登校支援・社会的自立支援のための居場所の充実	不登校(傾向)やひきこもりの心配がある若者向けの相談・支援窓口である「ハートフルスペース」において施設利用者が学習活動や体験活動などにおいて活用できる備品・消耗品の寄附の募集	生徒支援・教育相談センター
工業用水道事業の経営改善のアイデア募集	(1)工業用水及び工業用水道施設等を活用した新規事業の募集 (2)工業用水道事業の収益増加策及び費用削減策等の募集 (3)工業用水道事業で所有する遊休資産(空き地等)の活用策の募集	企業局経営企画課

民間事業者と県による協働の取組 ②

包括連携協定の取組状況

協定締結状況

- 本県の魅力創出や地域活性化、行政サービスの向上等につなげるとともに、民間事業者等の社会貢献活動の向上などを目的に、民間事業者等と県が複数分野での連携を視野に包括的な連携協定を締結し、継続的な連携体制を構築しています。

<包括連携協定締結状況（R7.9時点）>

締結日	企業名	締結日	企業名	締結日	企業名
H 18.5.1	(株)ローソン	H28.8.25	東京海上日動火災保険(株) 東京海上日動あんしん生命 保険(株)	H30.2.21	日本郵便(株)
H 23.1.31	イオン(株)	H28.9.8	損害保険ジャパン(株)	H30.3.20	青山学院大学
H23.3.4	(株)SC鳥取	H28.10.31	鳥取県生活協同組合連合会	H30.3.27	大塚製薬(株)
H23.7.4	西日本高速道路(株) (NEXCO西日本)	H29.2.3	三井住友海上火災保険(株)	H31.4.17	楽天グループ(株)
H24.10.17	(株)ファミリーマート	H29.8.21	第一生命保険(株)	R2.8.4	(株)日本能率協会マネジメ ントセンター(JMAM)
H25.1.21	国立大学法人鳥取大学	H29.10.7	(株)モンベル	R4.6.3	ANAあきんど(株)
H26.6.18	(株)ポプラ	H29.10.26	あいおいニッセイ同和 損害保険(株)	R5.9.11	住友生命保険相互会社
H27.2.12	ヤマト運輸株式会社	H29.11.20	日本生命保険相互会社	R6.4.24	(株)セブン-イレブン・ ジャパン
H28.3.30	学校法人藤田学院	H30.1.23	佐川急便(株)	R7.3.18	(株)ポーラ
H28.6.29	(株)マルイ	H30.2.20	明治安田生命保険相互会社	R7.8.27	(株)みずほ銀行

民間事業者と県による協働の取組 ②

包括連携協定の取組状況

直近の締結事例

- 鳥取県と株式会社みずほ銀行は、緊密な相互連携と協力により地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、地域の活性化、県民サービスの向上を図ることを目的として、**令和7年8月27日**に包括連携に関する協定を締結しました。

<協定項目>

- ①産業振興に関すること
- ②観光振興・県産品販売に関すること
- ③金融リテラシー向上に関すること
- ④安全・安心な地域づくりに関すること
- ⑤結婚・子育て支援、県民生活向上に関すること
- ⑥その他、鳥取県における地方創生の推進に向けた取組に関すること



<協定項目に基づく主な取組>

- イノベーション企業と県内企業のビジネスマッチング、情報交換会、セミナーの開催
- 鳥取県東京本部を中心とした鳥縁企業リレーサマーフェスタの継続実施
- 株式会社みずほポシエットを通じた県内学生向けの金融教育講座の開催

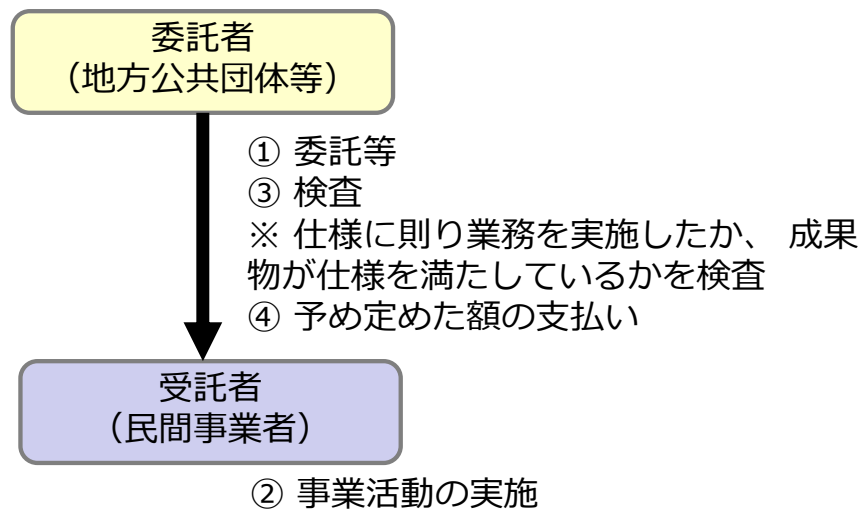
民間事業者と県による協働の取組 ③

PFS（成果連動型民間委託方式）の推進

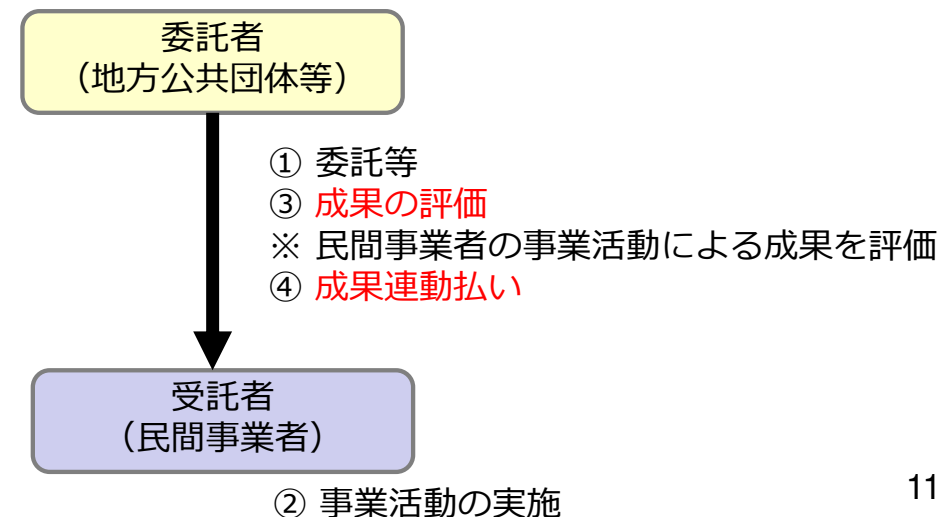
制度概要

- 成果連動型民間委託契約方式（PFS）とは、
 - ① 民間事業者に委託等して実施する事業のうち、
 - ② その事業により解決を目指す社会課題に対応したアウトカムから成果指標を設定し、
 - ③ 地方公共団体等が支払う額等が、当該成果指標値の改善状況に連動する事業方式
- PFS事業においては、地方公共団体等から民間事業者に対する支払額等が、事業の成果指標値の改善状況に連動するというリスク（以下「成果連動リスク」という。）を民間事業者が負うとともに、事業活動の実施方法に係る一定の裁量を民間事業者に付与し、また、成果連動リスクに見合ったリターンを支払う契約を行う。
- PFSの活用により期待される効果として、具体的なアウトカムの達成による社会課題の解決のみならず、委託者、受託者及び資金提供者等の全てのステークホルダーの協力が促されること、事業にまつわる意思決定に関する説明責任がより果たされるようになること、イノベーションが促されて事業効果が高まることなどがある。

【従来型の委託事業】



【PFS事業】



民間事業者と県による協働の取組 ③

PFS（成果連動型民間委託方式）の推進

現在の取組（鳥取県ICTを活用した認知機能維持向上事業）

- コロナ禍を契機に、オンラインで自宅から認知症予防に取り組むことのできる健康プログラムの提供をPFS事業として検討
- 日本生命保険相互会社と鳥取県の包括連携協定（H29）に基づき、令和4年10月からプログラムの提供を開始。成果指標はプログラムへの参加者継続率を設定。

筋トレ
プログラム
8分



音楽
プログラム
7分



美術
プログラム
15分



<事業実績>

契約年度 (動画配信期間)	契約金額	うち成果連動対象業務の 支払上限額 (A)	参加者継続率	支払割合 (B)	成果連動対象業務 の支払金額 (A*B)
令和4年度 (R4.10.1~5.3.31)	6,336,000円	5,016,000円	75.75%	96%	4,815,360円
令和5年度 (R5.6.1~R5.11.30)	6,221,600円	5,016,000円	68.7%	93%	4,664,880円
令和6年度 (R6.4.1~R7.3.31)	8,888,000円	8,360,000円	64.3%	93%	7,774,800円

今後の方針

- P F Sについて、令和8年度当初予算要求に向け、P F Sを活用した事業の組成

<事業組成に向けて実施した取組>

- ・ 成果連動型民間委託方式（P F S）の活用について、庁内外を対象とした「令和7年度鳥取県P F Sセミナー」の開催
- ・ P F Sの導入拡大に向けた有識者（大学教授・民間コンサル企業）との意見交換

民間事業者と県による協働の取組 ④

PFI事業の取組状況

これまでの取組

公共施設等の整備・運営にPFI手法を含め、民間活力を取り入れた事業手法を積極的に導入

鳥取砂丘コナン空港

空港運営にコンセッション方式導入(H30.7運営開始)



水力発電施設

水力発電施設の改修及び運営にPFI・コンセッション方式導入(R2.9 運営開始)



西部総合事務所新棟・米子市糺町庁舎

米子市庁舎との合築(令和5年10月供用開始)



美術館

整備・運営にPFI手法を導入(R7.3 運営開始)



米子アリーナ

米子市施設との統廃合(令和6年3月契約締結)



上粟島団地(県営住宅)

新築整備にPFI手法を導入(令和7年度再入札予定)



※PFI(Private Finance Initiative): 公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法

※コンセッション(公共施設等運営事業): 施設の所有権を公共主体が有したまま、施設の運営権を民間事業者に設定する方式

民間事業者と県による協働の取組 ④

PFI事業の取組状況

現在の取組

■鳥取空港第2期コンセッション

- ・ 令和7年2月に募集要項等を公表・公募開始。
- ・ 同年5月に第一次審査を実施し、第二次審査参加者2者を決定(応募者2者)。
- ・ 同年10月頃まで第二次審査を実施し、優先交渉権者の選定・公表を予定。

<第2期事業開始までのスケジュール(予定)>

年 度	内 容
令和7年度	・ 優先交渉権者の選定・公表、基本協定の締結、SPC設立(10月頃) ・ 運営権設定及び債務負担行為に係る議会への附議(2月頃)
令和8年度	・ 実施契約の締結・公表(4月頃)、業務引継期間(約1年間)
令和9年度	・ 第2期事業開始(4月～)

■東郷湖羽合臨海公園(日本海エリア)のPark-PFI

- ・ 令和7年5月にPark-PFI事業者及び指定管理者の募集を開始。
- ・ 同年8月に審査・評価委員会を開催し、設置等予定者及び指定管理候補者を選定。
- ・ 令和7年9月定例会に指定管理者を指定。

<Park-PFIの概要>

- 事業者名 中一&スマイルカンパニー株式会社
事業期間 令和7年11月から令和27年3月まで(19年5か月)
事業内容 ・自然環境を活かしRVパークやキャンプ場を整備・運営
・星空観察デッキや東屋の整備
・サイクルイベント、星空観察会の開催等



※写真はイメージ
Park-PFI施設の完成は令和8年春を予定。

※ Park-PFI:都市公園において飲食店、売店等の公園施設(公募対象公園施設等)の設置又は管理を行う民間事業者を公募により選定する手続き

民間事業者と県による協働の取組 ④

PFI事業の取組状況

現在の取組

■県営住宅上栗島団地建替事業

- ・ 令和4年度第3回県有施設・資産有効活用戦略会議においてPFI(BT)方式での整備方針を決定。
- ・ 令和5年度からアドバイザー業務を実施し、令和6年8月に事業者募集を開始したが入札不調。
- ・ 令和7年度に再度事業者募集を行う予定としており、令和7年8月に第1回受注者選定審査会を実施。

<今後のスケジュール(予定)>

R7.10 実施方針公表

■天神川流域下水道事業等(ウォーターPPP) ※市町下水道事業を含む

- ・ 令和6年度に天神川流域下水道事業等に係るウォーターPPPに係る第1次検討を実施。
- ・ 令和6年度第1回県有施設・資産有効活用戦略会議において、天神川流域下水道等に係るウォーターPPP導入の可否を諮り、民間委託による導入可能性調査(第2次検討)を実施することを決定
- ・ 令和7年5月からコンサルティング事業者へ委託し、第2次検討を開始。関係市町、民間事業者へのヒアリング、マーケットサウンディングを8月から実施中。

<今後のスケジュール(予定)>

R7.8～10 市町へのヒアリング、マーケットサウンディング等 → R7.12 中間報告 → R8.3 最終報告

■企業局工業用水道事業

- ・ 令和7年度に工業用水道事業の経営が持続可能な複数事業とのバンドリング及び民間活力導入等による経営改善策を検討するポテンシャル調査を実施中。

<今後のスケジュール(予定)>

R8.2 調査結果報告 → R8.4～ 導入可能性調査の検討

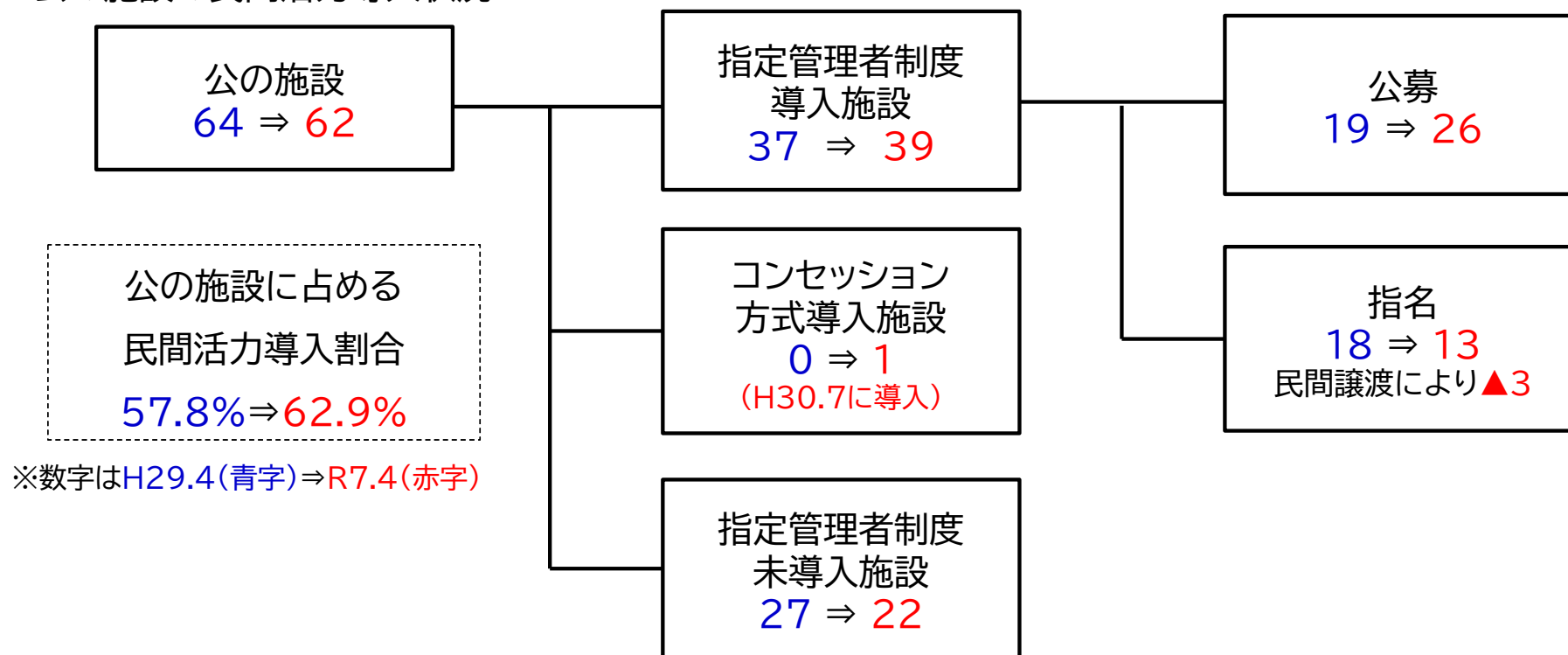
民間事業者と県による協働の取組 ⑤

指定管理者制度による取組状況

これまでの取組

- 指定管理者制度の導入：平成17年度から指定管理者制度を導入、順次拡大

<公の施設の民間活力導入状況>



※公の施設：住民の福祉を増進する目的をもって、住民の利用に供するために地方公共団体が設置する施設。代表的な施設として、公園、体育館、博物館、文化会館などが挙げられる。

※指定管理者制度：、地方公共団体が指定する民間事業者等に「公の施設」の管理を行わせる手法

民間事業者と県による協働の取組 ⑤

指定管理者制度による取組状況

現在の取組

- 令和5年9月議会の「公の施設の指定管理者の指定」にかかる議案について、議会より、次期令和11年度の公の施設の一斉更新に向け「適切な競争環境が確保されるよう取り組む」よう附帯意見が付いたことを契機として、公の施設見直しの検討を開始

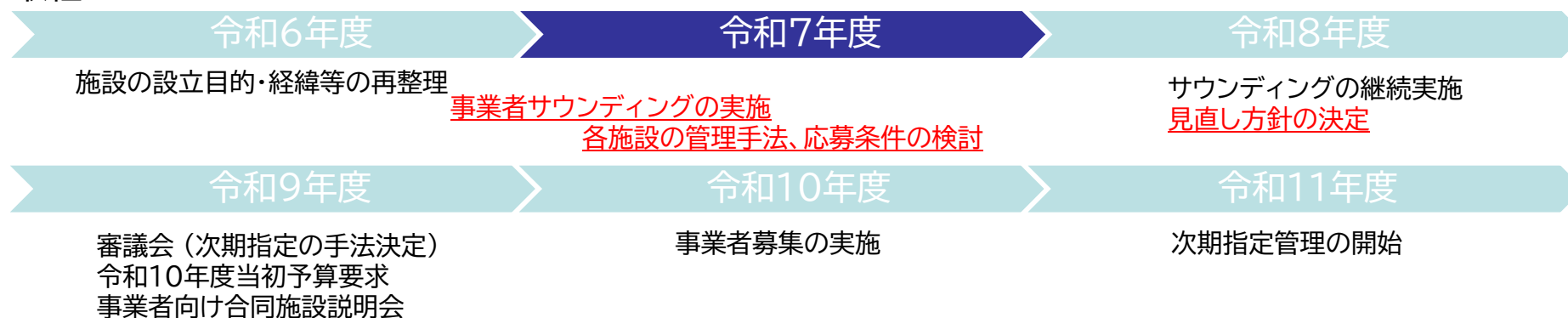
■令和5年9月 附帯意見(公の施設の指定管理者の指定について)

このたびの指定管理者更新に向けては、産業振興条例の趣旨を踏まえつつ県外事業者の参入要件を緩和したほか、一部性能発注の導入、利用者サービス向上に向けた評価基準の見直しなど、発注手法について改善の努力が見られるものの、コロナ禍や急激な物価高騰等の影響もあり、公募に対して従来の受託者からの一者提案にとどまる事例もあるなど、見直しの成果が十分に得られたと言えない状況である。

本来、指定管理者制度は、民間活用による公共施設の効率的な管理運営や利用者サービスの質的向上を目的に、本県においても導入を進めてきたところである。

利用者である県民全体の便益を第一義とし、県の施策推進と施設管理のあり方の整理を含め、事業者において更なる参入意欲が喚起されるよう、令和11年の次期更新に向けて適切な競争環境が確保されるよう取り組むこと

取組スケジュール



民間事業者と県による協働の取組 ⑥

広告事業・ネーミングライツの取組状況

広告事業

- 県が管理する施設・資産や県が発行する印刷物を民間事業者に広告媒体として活用していただく事業に取り組んでいる。

＜広告媒体＞

- ・ 鳥取県公式ホームページ「とりネット」トップページに掲載するバナー広告
- ・ 「とっとり県政だより」への広告
- ・ 県庁本庁舎 1 階 エレベーター外扉・内壁、柱、トイレ横壁面

ネーミングライツ

- 県有施設の知名度向上や運営財源の確保等を目的として、施設の愛称を命名する権利（ネーミングライツ）を取得していただく法人（ネーミングライツパートナー）を募集している。
- パートナー契約を締結している施設
 - ・ とりぎん文化会館（平成20年4月1日～）
 - ・ ヤマタスポーツパーク（令和3年4月1日～）
 - ・ エースバック未来中心、エースバックなしっこ館（令和6年4月1日～）
 - ・ アイエム電子鳥取砂丘こどもの国（令和6年4月1日～）

鳥取県協働連携ガイドラインの改定

鳥取県協働連携ガイドラインの改定

現状と取組方針

- 鳥取県協働連携ガイドラインは、県と民間事業者等による協働について具体的な手順や手法を定めることにより、協働に対する認識及び相互の役割を共有し、本県における協働連携を一層推進するための指針として令和4年に策定したもの。
- 基本的な考え方は大きく変わるものではないが、掲載している事例や制度情報の時点更新、その他委員の意見を取り入れた改定を検討していく。

<今後のスケジュール（想定）>

～令和8年1月	改訂素案作成
令和8年3月	令和7年度第2回鳥取県協働連携会議（委員に意見徴取）
令和8年4月～	改訂